

第4分科会

公立公営の学童保育 ―実態と改善の課題―

世話人 石橋裕子（佐賀・連協役員）

妹尾浩也（東京・保護者）

○公立公営の現状

2020年5月1日現在、公立公営の学童保育は3割を切りました。公立公営では自治体が施設管理から運営、指導員の雇用を行なうため、保護者運営と比べ、一人ひとりの保護者が担う責任や負担は少ないと言えます。また、自治体の直接運営においては、入所児童の把握（待機児童数を含め）、保育料の減額・減免などの仕組み、研修などの機会の保障、関係機関との組織同士のつながり、緊急時などの対応マニュアル作成、災害時の復旧の早さなどの優位性もあります。

その一方で、公立公営の学童保育のある地域からは、「子どもや保護者が望む学童保育のあり方と行政が考えるあり方とに大きな隔りがある」「保育内容において規制が厳しい」「指導員の雇用における雇い止めがあり、安定的な運営ができない」「他職種との均衡が優先され、指導員の処遇改善が進まない」「父母会・保護者会組織と指導員との連携に対して介入や分断がある」などの課題が挙げられています。施設や施策を充実させるためには、父母会や連絡協議会として意見をまとめ、所管課や議会を通していくことは不可欠です。

○分科会で交流したいこと

- ・学童保育の公的責任とは何か（子どもの命と安全を守り学童保育での生活を保障すること、公的責任と公立公営は同じではないことも含めて）
- ・実態はどうか（「放課後児童支援員等処遇改善等事業」「放課児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」にどのように取り組んでいるか、非常勤職員の新たな雇用制度における課題をどう解決するかをはじめとして、指導員の確保・配置・身分・雇用条件・勤務時間と開設時間・保育内容への自治体の関与、保育料等の減免減額制度と保護者負担、父母会・保護者会への対応と指導員の関わり方、児童入所用件と施設条件、障がいのある子・配慮を必要とする子の入所要件、など）
- ・学童保育の役割を果たすうえでどのような課題と問題があるのか（施策、指導員、父母会・保護者会、指導員と父母会・保護者会との関係、など）
- ・上記の問題・課題は何に起因しているのか（自治体の理解・方針・計画、など）
- ・施策の改善へ向けての課題は何か

などを明らかにし、父母会・保護者会づくり、保護者と指導員の連携づくり、指導員一人ひとりの質の向上と指導員集団の育成、主体者として学童保育をよりよいものにしていくための運動をどうつくっていくか、それぞれの視点・立場をわかちあいながら交流しましょう。